

第3号議案 令和3年度名立まちづくり協議会事業計画（案）

□はじめに

昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の拡大は今も私たちの日常生活をはじめ、社会全体に大きな影響を及ぼしています。

そうした中、一人ひとりの暮らしようが自分の、そして周りの人々の「^{いのち}生命と暮らし」にどれだけ大きく、強く関わっているかということとともに、人と人とのつながりの大切さについても考えることができました。

昨年度策定した名立まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」）では「^{いのち}一人ひとりの生命と暮らしを守り、みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまち・名立」が「私たちがこれからもずっと暮らし続けたい名立」の将来像として掲げられたこともきっとそうした願いや祈りの表われだと思っています。

今年度はこうした想いをどのように実現していくか……のスタートの年になりますが、まちづくり計画は“住民による住民のためのまちづくり計画”であることから、これからも多くの方との連携を深めながら取り組んでいくことが大切であると考えています。

名立まちづくり協議会（以下、「本会」）はまちづくり計画の策定や千羽鶴プロジェクトなどの取り組みを通じ、これまで以上にまちづくりの中核組織としての役割、責任を果たしていかなければならない思いを強くしたところであり、自主事業や受託事業等、各種事業に取り組むひとつの“活動体”であるとともに、各種団体・組織との有機的な関係性を構築する“プラットフォーム”としての機能を充実させていきたいと考えています。

一人ひとりの生命と暮らしを守り、いつでも誰もが安心して暮らせるまちづくり…本会はこうした思いや願いを大切に、今年もみなさんと一緒に“名立のまちづくり”に取り組んでいきたいと思えます。

◇運営関係

1 会議関係

(1) 総会

◇4月28日 通常総会

- ・令和2年度事業報告・決算報告
- ・令和3年度事業計画(案)・予算(案)
- ・規約改正 ほか

(2) 三役会

◇4月19日 第1回三役会 以降、随時開催

(3) 運営委員会

◇4月21日 第1回運営委員会 以降、随時開催

(4) 地区振興協議会代表者会議

- ・随時開催

(5) 部会

①部会のあり方の見直し

まちづくり計画の推進という観点から、部会を令和2年度までの5部会からまちづくり計画の4分野を推進する部会として改編するとともに、個々の自主事業等を4つの部会に割り振る

②部会開催

- ・部会の開催

部会ごとに年間活動計画や個別事業の具体的検討など

- ・合同部会の開催

部会間の調整や4部会合同による事業実施の検討など

2 運営関係

(1) ホームページの作成

本会の活動を広く周知することにより、本会の活動への理解や協力が得られることが期待できる。

そのため、令和2年度から本会の広報「まち協だより」をカラー印刷に変更し、読みやすさに配慮するとともに、おおむね毎月の発行とした。

あわせて、本会の活動に加え、区内の様々なまちづくりに関する情報なども提供している。

そこで今年度はこうした情報提供を常時可能とするツールとしてホームページを作成し、若者世代からも本会の活動に関心を持ってもらえるよう、ネット環境を整備する。

(2) NPO 法人化の検討

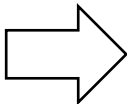
本会が今後とも「よりよい地域社会の形成と発展に資する」(名立まちづくり協議会規約第2条「目的」)ためには、「まちづくり計画(仮称)」の策定を通じ本会のあり方・方向性を明確にするとともに、本会の安定的・継続的な活動及び運営体制の基盤づくりの一つとして、本会のNPO法人化を継続して検討する

◇自主事業

1 名立まちづくり計画の実現に向けて

令和2年度に策定した「名立まちづくり計画」（以下、「まち計」）で描かれた将来像の実現に向け、体系的な取り組みを進める

- (1) 令和3年度自主事業（「委託事業」の一部を含む）をまち計に位置づける
- (2) 部会構成と事業内容を見直し、まち計の分野別取組みとの整合を図る

令和2年度部会		令和3年度部会	令和3年度主な担当事業
いきいき部会		暮らし部会	新春交流会
にぎわい部会		福祉部会	敬老会、地域支え合い事業
あんしん部会		子ども部会	公民館連携事業
さわやか部会		地域づくり部会	名立まつり、若者会議
はつらつ部会			

- (3) 地域づくり活動のプラットフォーム機能の充実

- ・「名立区まちづくり団体連絡会」（仮称）の設置及び連絡会議の開催
- ・まち計の推進について意見交換、情報共有 ほか

2 外出支援事業

- ・実施頻度 毎月1回
- ・行先 旧直江津・高田市街地のスーパー ほか
- ・車両 名立まちづくり協議会所有車両 ほか
- ・利用者負担 ガソリン相当、1回300円

3 広報発行

- ・毎月発行し、全世帯及び賛助会員等へ配付
- ・まち協関連だけでなく、広く“名立のまちづくり”に関する内容も含める

4 新春まちづくり交流会（仮称）

令和2年度の新規事業として計画したが、新型コロナウイルス感染症の関係で中止とした

①目的

名立区内のまちづくり等に関わる団体・組織、個人が一堂に会し、相互の交流を深めるとともに、まちづくりに向けた意見交換の場とする

②参集者

- ・まちづくりに関わる団体、組織、個人

- ・福祉関係団体・施設
- ・商工農漁など産業団体
- ・教育機関
- ・行政機関

③内 容

- ・時 期 1月中旬
- ・会 場 名立地区公民館

5 名立まつり

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で中止
 令和3年度について令和3年2月から毎月関係者による幹事会で検討中
 令和3年5月21日の関係者会議で開催の有無について最終決定予定
 令和3年度の開催の有無に関わらず、令和4年度以降の名立まつりのあり方
 について関係者による検討会を設置し、今後の方向性等を決定する

6 地域活性化事業

(1) 公民館連携事業「竹田勘兵衛翁生誕230年記念顕彰事業」(仮称)

①趣旨・目的

- ・竹田勘兵衛及び竹田用水を通じ、名立の歴史・文化を学ぶことで、地域愛や郷土愛を喚起
- ・住民参加型の演劇公演の取組みを通じ、地域の一体感・つながりを醸成

②内容

- ・学習会 竹田勘兵衛、竹田用水について学ぶ
- ・演劇公演 演劇「夢輝いて！」の公演

③実施主体

- ・企画・運営段階…名立まちづくり協議会、名立地区公民館、いろり座ほか
- ・事業実施段階…上記団体を含めた実行委員会形式

④スケジュール

- ・令和3年5月 事業周知・案内～学習会参加者募集
- ・令和3年7月～10月 学習会開催(3～4回)
- ・令和3年11月～令和4年11月 演劇稽古～公演

(2) 団体活動助成

- ・4部会や区内で活動する各種団体等の活動に対する助成
- ・名立のまちづくりやまち計の推進に関する活動に対し助成

7 地区住民組織活動助成

- ・区内4地区の住民組織の活動に対し助成
- ・令和3年度から助成基準を見直す

⇒住民組織の活動実績に応じた助成とし、下記1, 2のいずれかの少ない金額を上限として配分

(1) 地区住民組織の活動に関する直接経費の総額（対象経費）

- ・地域活性化事業（環境整備、スポーツ大会、まつりほか）に要する経費
- ・まち協事業への協力（敬老会、会議出席日当 ほか）
- ・会議費（ただし、飲食費は除く）

*対象外経費

- ・団体の運営に関する管理経費や人件費（役員手当を含む）
- ・財源充当のある事業（補助金・委託費など）
- ・飲食費またはこれに類する経費

(2) 地区住民組織活動費

- ・均等割・・・各地区一律 65,000 円
- ・世帯割・・・各地区の世帯数に応じて按分

◇業務委託及び事務委託事業

委託契約書等に基づき実施

1 業務委託事業

- (1) 名立地区公民館・名立コミュニティプラザ時間外等受付業務委託

- (2) 保育園通園バス運行委託

- (3) 草刈管理事業委託
 - ① 生活環境保全林内草刈管理業務委託
 - ② 林道瓜原線除草業務委託
 - ③ 名立白山住宅団地草刈業務委託

- (4) 地域支え合い事業委託
 - ① すこやかサロン
 - ② はつらつ健康教室
 - ③ ほんわかカフェ

- (5) 名立区敬老会実施事業委託(* 4月30日名立区総合事務所と打ち合わせ)

2 事務委託事業

- (1) 上越市交通安全協会名立支部事務委託

- (2) 名立体育協会事務委託